

**楽天モバイル株式会社
から提出された
四半期報告の概要及び確認の結果**

**令和4年度第2四半期
(令和4年7月～令和4年9月)**

この資料は、第四世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針(以下「開設指針」という。)に基づき、楽天モバイル株式会社(以下「楽天モバイル」という。)(※1)から提出された四半期報告(※2)の概要を確認の結果とともに公表するものである。

※1 平成31年4月1日に楽天モバイルネットワーク株式会社から楽天モバイル株式会社に社名変更。

※2 第4世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設計画(1,805 MHzを超え1,845MHz以下の周波数を使用する特定基地局)の開設に関する計画(以下「開設計画」という。))に関する四半期報告。

<報告概要>

1 サービスの状況

特定基地局によるサービスについては、当初の計画どおり令和元年10月から開始している。

2 特定基地局の整備計画

| | 今四半期の実績値 | 計画値（令和4年度末） |
|---------------|----------|-------------|
| 特定基地局数 | 50,408局 | 17,520局 |
| 特定基地局の人口カバー率※ | 90.6% | 67.0% |

※開設指針に基づき20MHz幅の特定基地局のみを対象としている。なお、5MHz幅の特定基地局の人口カバー率の実績値は14.1%である。

3 安全・信頼性を確保するための対策

人為ミスの防止、設備容量の確保、ソフトウェアバグの防止その他の対策について、開設計画どおり取り組んでいる。

4 電気通信事業の健全な発達と円滑な運営への寄与

MVNO 事業者数は2者である。

5 混信等の防止に関する事項

<既設無線局等の免許人との協議状況>

認定開設者3者において以下のとおり実施している。

- ・1,710MHz を超え 1,850MHz 以下の周波数を使用する公共業務用無線の免許人との協議を実施。

6 電波の能率的な利用の確保

指定済周波数を使用する基地局数、指定済周波数を使用する基地局による人口カバー率等については、該当する記載事項はない。

7 その他

特記事項はない。

<確認結果>

開設指針及び開設計画に基づき適切に実施されていることを確認した。